

1 計画策定の趣旨

- 「埼玉県青少年健全育成条例」第4条にもとづき、青少年の健全な育成に関する総合的な計画を策定する。
- 社会経済情勢の急激な変化や、本県の現状・将来を見据え、新たな取組や事業の見直しを行う。
- 青少年の健全育成は、教育・福祉・医療・労働・更生など多分野に亘るため、体系的・計画的に進める必要がある。
- 埼玉県5か年計画との整合性を図り、部門別計画として策定する。
- 子ども・若者育成支援推進法(平成22年4月施行)第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」としても位置付ける

2 計画のポイント

- 3つの基本目標と目標を実現するための9の推進項目を掲げ、取組を体系化する。
- 情報化や経済のグローバル化など、社会の変化に主体的に取り組み、国際性豊かな青少年の育成を推進する。
- 困難な事情を抱える青少年の支援について新たに推進項目を設け、すべての青少年が安心・安全に生活できる環境整備を進める。

3 計画の理念

「次代を担う青少年が夢や希望を持ち、
健やかに発達・成長する社会をつくる」

4 計画の期間

- 平成25年度～平成29年度

5 プランの指標

- 「埼玉県5か年計画－安心・成長・自立自尊の埼玉へー」に掲げられた「施策指標」のうち関係する指標を「達成目標」とする
- このプランに掲げる「達成目標」を実現するため、別に毎年度、「取組目標」を可能な限り数値化して設定する

6 主な構成内容

I プランの基本的考え方

- 1 プラン策定の趣旨
- 2 プランの性格及び役割
- 3 プランの計画期間
- 4 プランの対象とする青少年
- 5 プランの特徴

II 青少年の現状と課題

- 1 青少年を取り巻く社会や時代の変化と人材育成の現状と課題
- 2 有害環境や困難を抱える青少年の現状と課題
- 3 家庭・学校・地域における子育て・教育の現状と課題

III プランの理念と基本目標

IV プランの体系

V プランの内容

基本目標1 明日の埼玉を担う青少年の育成・支援

推進項目1 豊かな人間性や社会性を育むための支援

推進項目2 社会の変化に対応できる人材育成の推進

推進項目3 青少年の健やかな成長を支える取組の推進

基本目標2 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備

推進項目1 青少年を取り巻く有害環境の健全化

推進項目2 犯罪や災害等から青少年を守る取組の推進

推進項目3 困難な事情を抱える(防止を含む)青少年への支援

基本目標3 家庭・学校・地域が一体となった教育の推進

推進項目1 家庭における教育力の向上

推進項目2 家庭・地域と連携した学校教育の充実

推進項目3 地域における教育力・健全育成活動の充実